

平成 2 8 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

平成 2 9 年 9 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

## 平成28年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

### 1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）（下表参照）により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

### 3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課・館（生涯学習課・公民館・博物館・図書館）において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

### 4. 学識経験を有する方々からの意見（知見の活用）

- 1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見をいただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

## 平成 28 年度 教育委員会議の開催状況（議決事項等を記載）

回 数	開 催 日	内 容
28 年 第 3 回	4 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 斜里町教育課程検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>② 斜里町学校評議員の委嘱について</li> <li>③ 斜里町教育支援委員会委員の選任について</li> <li>④ 斜里町特別支援連携協議会委員の選任について</li> <li>⑤ 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任について</li> <li>⑥ 斜里町社会教育委員の選任について</li> <li>⑦ 図書館協議会委員の選任について</li> <li>⑧ 斜里町博物館協議会委員の選任（補充）について</li> <li>⑨ 公民館運営審議会委員の選任について</li> <li>⑩ 斜里町スポーツ推進委員の選任（補充）について</li> <li>⑪ 斜里町公民館分館長及び主事の任命について</li> <li>⑫ 教育長の公益財団法人知床財団理事の兼職の承認について</li> <li>⑬ 通学区域外就学の承認結果について</li> </ul>
28 年 第 4 回	5 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について</li> <li>② 平成 28 年度斜里町一般会計補正予算要求について</li> </ul>
28 年 第 5 回	6 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 通学区域外就学の承認結果について</li> </ul>
28 年 第 6 回	7 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 28 年度準要保護児童生徒の認定について</li> <li>② 飲酒運転の根絶に関する取組等について</li> </ul>
28 年 第 7 回	8 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 斜里町スポーツ推進審議会委員の選任（補充）について</li> <li>② 斜里町青少年体育文化振興助成規程の一部を改正する規程について</li> <li>③ 斜里町就学援助認定に関する要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>④ 平成 28 年度準要保護児童の認定（追加）について</li> <li>⑤ 平成 28 年度斜里町一般会計補正予算要求について</li> </ul>
28 年 第 8 回	9 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 斜里町教育委員会教育長職務代理者の指名について</li> <li>② 平成 28 年度準要保護児童の認定（追加）について</li> <li>③ 斜里町へき地学校修学旅行費助成要綱の制定について</li> <li>④ 斜里町体育施設等検討町民懇談会設置要領の制定について</li> <li>⑤ コミュニティ・スクール推進の考え方（案）について</li> <li>⑥ 斜里高等学校の現状と支援について</li> <li>⑦ 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果概要報告書(案)について</li> </ul>
28 年 第 9 回	10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新体力テストの実施結果概要について</li> <li>② 学校改善プランについて</li> </ul>

28年 第10回	11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成27年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について</li> <li>② 平成28年度準要保護児童生徒の認定（追加）について</li> <li>③ 斜里町博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>④ 斜里町スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について</li> <li>⑤ 平成28年度斜里町一般会計補正予算要求について</li> <li>⑥ 通学区域外就学の承認結果について</li> </ul>
28年 第11回	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成28年度準要保護児童生徒の認定（追加）について</li> <li>② 平成29年度特別支援学級の就学等について</li> </ul>
29年 第1回	1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について</li> <li>② 平成28年度準要保護児童生徒の認定（追加）について</li> <li>③ 通学区域外就学の承認結果について</li> </ul>
29年 第2回	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 斜里中学校区における小中連携教育の推進計画の策定について</li> <li>② 斜里町青少年問題協議会条例を廃止する条例について</li> <li>③ ウトロ地域水泳プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>④ 斜里町学校運営協議会規則の制定について</li> <li>⑤ 斜里高等学校間口維持対策通学費助成要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>⑥ 斜里高等学校体育文化振興助成規程の制定について</li> <li>⑦ 平成28年度斜里町一般会計補正予算要求について</li> <li>⑧ 平成29年度斜里町一般会計予算要求について</li> <li>⑨ 平成29年度教育行政執行方針について</li> <li>⑩ 平成29年度特別支援学級の就学等について</li> <li>⑪ 学校職員の懲戒処分に係る内申について</li> </ul>
29年 第3回	3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ウトロ地域水泳プール設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>② 斜里町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</li> <li>③ 学校給食における食物アレルギー対応の手引きの策定について</li> <li>④ 斜里町学校給食費滞納整理等事務処理規程の制定について</li> <li>⑤ 斜里町教育課程検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>⑥ 学校運営協議会を設置する町立学校の指定について</li> <li>⑦ 学校運営協議会委員の任命について</li> <li>⑧ 斜里町指導主事等の任命について</li> <li>⑨ 斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について</li> <li>⑩ 通学区域外就学の承認結果について</li> </ul>

【町内教育施設等訪問／課題協議等】

開催日	概要	内 容
4月27日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
5月25日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
6月29日	教育施設視察調査	「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けたほか、「ウトロ地域水泳プール」、「ウトロスキー場」を視察した。
7月20日	教育施設視察調査 協議事項	「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。また、準要保護児童生徒の認定基準について協議した。
8月24日	協議事項	斜里町体育施設等の検討、斜里高等学校への支援施策の検討について協議した。
9月28日	教育施設視察調査	「埋蔵文化財センター」、「旧図書館」を視察し、それぞれの施設の経過と現況について説明を受けた。
11月25日	協議事項	町立学校における敷地内禁煙の実施について協議した。
12月21日	協議事項	平成29年度学校力向上事業（校長裁量予算）について協議した。
1月26日	協議事項	斜里町における学力目標及び学校における具体的な取組のほか、斜里中学校区における小中連携教育の推進計画（素案）について協議した。
2月17日	協議事項	学校給食におけるアレルギー対応の手引きの作成について協議した。
3月29日	協議事項	平成29年度教育行政及び学校教育における重点事項について協議した。

## 平成 28 年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	期 日	活 動 内 容	場 所
1	4 月 6 日	町立学校入学式	各町立学校
2	4 月 8 日	斜里高校入学式	斜里高校
3	5 月 28 日～6 月 19 日	町立学校運動会	各町立学校
4	7 月 6 日～7 日	道内研修（北翔大学）	恵庭市
		北海道市町村教育委員研修会	札幌市
5	7 月 11 日	管内教育委員会協議会総会	網走市
6	7 月 13 日	網走ブロック教育委員会協議会総会/研修会	清里町
7	7 月 22 日	津軽藩士殉難慰霊祭	慰霊碑前
8	10 月 15 日～11 月 6 日	町立学校学芸会及び文化祭	各町立学校
9	11 月 3 日	町顕彰、町長・体協会長・文連会長表彰式	ゆめホール知床
10	11 月 25 日	第 1 回斜里町総合教育会議	役場応接室
11	1 月 8 日	斜里町成人式	ゆめホール知床
12	2 月 17 日	第 2 回斜里町総合教育会議	役場応接室
13	2 月 27 日	管内市町村教育委員大会	網走市
14	3 月 4 日	斜里町青少年の主張大会	ゆめホール知床
15	3 月 15 日～24 日	町立学校卒業式	各町立学校

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
1.基礎学力の定着に向けた取組み	少人数学級の実現	きめ細やかな指導の実現に向けて、1学級35人定員のクラス編成を維持します。
	AET配置による英語力の向上	AETを継続配置し、英語科担当教員を始めとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 ※ AET … 英語指導助手
	習熟度別指導やチームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTTの運営体制を維持します。
	放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供	道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。
	早寝早起き朝ごはん運動の推進	生活習慣の改善に向けた啓発活動や生活リズムチェックシートの活用を行います。
	家庭学習・家庭読書の習慣化の取組み	保護者への啓発、家庭学習ノートの推進、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。
2.学力向上に向けた体制の整備	学力向上推進計画に沿った活動の推進	各学校での取組みに加えて学習指導・生徒指導などでの小中の連携、学校を中心とした家庭や地域との連携などにより、学力下位層の底上げに全町的に取り組みます。
	学力向上推進委員会による調査・研究・企画など	学力向上に向けた研究会、学習会等の開催します。また、斜里町の児童生徒の学力や生活実態や全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、必要な対策を講じます。各学校の取組み状況の確認・交流を行います。

点検・評価	課題	ご意見
1学級36人～40人となった斜里中2年、3年に臨時教員を2名配置し、少人数学級を実現した。	引き続き財源を確保し、H29についても継続して配置する。 ※H29配置…斜里中 3年	
AETを1名配置し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくり、各学校での英語教育の向上と充実を図った。	英語教育が2020年度に小学校3年からの必修化、5年生からの教科化に伴い、継続した配置や増員を検討する必要がある。 ※H29は外国語指導業務委託(AET)1名配置	
教職員定数加配・教育活動支援講師の活用などにより、習熟度別指導やTTによる授業を行ってきました。	継続して可能な施策を活用し、運営体制の維持を図る。	
各学校に合わせた長期休業中の学習サポートを行い、斜里高校生のボランティア派遣も行った。	引き続き各学校で行われる事業へのサポートを行うとともに、必要とされる人材の確保を行う。	
学力向上推進委員会を核として全小中学校で生活リズムチェックシートに取り組み、これに基づき指導を行った。また、おじろ通信や青少健だよりでの運動の普及を図った。	青少健や教育課程検討委員会と連携し、引き続き普及を図る。	
学力向上推進委員会で「家庭学習学年×10分」「親子15分読書タイム」の目標の普及・推進を図った	青少健や教育課程検討委員会、図書館などと連携し、引き続き普及を図る。	
各校でつまづきのある児童生徒への「学びなおし」の取組みが定着してきている。	「学びなおし」だけでは限界があることから、通常の授業内容の改善、授業力の向上が必要となっている。	
教育課程検討委員会において、土曜授業及び学力向上、斜里中学校区小中連携について、土曜授業部会及び学力向上・小中連携部会をそれぞれ設置し協議を進め、次年度への実践等につなげた。(土曜授業:H28→5日、H29→10日)また、土曜授業・小中連携講演会の開催、土曜授業に関わるアンケート、学校教育視察研修(道内・道外)を実施した。	引き続き教育課程検討委員会として、土曜授業、学力向上の課題について取り組むほか、斜里中学校区の小中連携の推進に向け、別に協議会を設置し検討を進めていく。	



【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
3.授業力の向上	指導主事の配置による学校との連携強化	指導主事による学校訪問や教育活動などに対する助言を行います。
	公開研究会の実施	公開研究会開催への助成、新規に取り組む学校への運営の援助を行います。
	教員の研修機会の充実	教職員向けに斜里町の「地域資源」を知るための地域研修を行うなど、各種研修を開催します。
4.豊かな人間性の育成	コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流や総合的な学習の時間等での地域の人々と触れ合う機会を設けていきます。また、学外での地域活動を推奨します。
	道徳教育の推進	「私たちの道徳」や「こころつないで」を活用していきます。さらに、教材による授業のみならず体験型の授業を実施します。
	いじめの防止	斜里中学校でのいじめの根絶に向けたポスターコンクール応募による啓発のような、全校的な取組みを推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、いじめが起こった際には早急に対応する体制づくりを進めます。
5.体力の向上と健康教育	基礎体力づくり	小学校体育振興会や各学校独自の取組みへの支援を行います。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、取組みに活用していきます。
	健康教育	各学校での日常的な健康に関する教育のほか、福祉行政と連携した講演会など学習機会の実現に取り組みます。

点検・評価	課題	ご意見
四半期ごとの経営報告に基づく指導、学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行ってきた。	学校と教育委員会の重要なパイプ役として継続して取り組む。	●教員の研修機会の充実について、他の地域では、その町の特色を学ぶためにバスで町を回る視察研修を実施しているところもあり、斜里も参考にしてみてはどうか。(H29.8.17:第1回社会教育委員の会議)
知床ウトロ学校、斜里小学校の2校で開催し、各校で発表、研究の機運が高まった。	全校開催に向けた取組が必要である。	
町内グループ・サークル、指導者情報の提供や、辞令交付式の際の周知など「地域資源」情報の提供を行った。	新学習指導要領への移行により、道徳・英語教育等の研修機会の充実と積極的な参加が求められている。また、引き続き「地域資源」情報の提供を行うとともに、地域研修の開催について検討を進める。	
児童会・生徒会活動、掃除や給食など、各校において工夫して学年縦割りの活動を通して、交流機会の充実に努めている。地域活動に関しては社会活動振興バスの他、必要に応じて借り上げバスでの対応を実施している。	統廃合により、1校あたりの児童生徒数が増加したが、地域活動に関しては社会活動振興バスの他、必要に応じて借り上げバスでの対応を実施している。	
「私たちの道徳」や「こころつないで」等の活用の他に、中学校部活動におけるゴミ拾いや除雪等ボランティア活動の定着など実践型の道徳教育を各校において実施している。	総合的な学習などを活用するとともに、地域と共にある学校を目指して、コミュニティスクールの導入を進める必要がある。	
全小中学校でいじめ防止対策推進法に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定するとともに、年3回のいじめアンケートを実施。随時各校で対応し、長期間継続するなどの深刻な事案は生じていない。	引き続き各校での対応を行うとともに、町の「いじめの防止等のための対策に関する基本方針(市町村は努力義務)」に向けて引き続き検討が必要である。	
斜里町の児童・生徒の現状としては、小5、中2の学年、男女ともに握力が全国より高い一方、50m走が下回る結果となった。(全国体力・運動能力・運動習慣調査H28)。また、「斜里町子どもの体格調査」では、女子は小5、中2いずれの学年も肥満傾向児が多いことが明らかとなった。結果概要をおじる通信に掲載した。	今後、左記調査の全学年実施を通じての情報を集積し、各校での「基礎体力」づくりに向けた一層の通年の取組みが求められる他、調査結果の周知、広報を引き続き行う。	
フッ化物洗口を継続して実施した。また、中学生を対象に、家庭科の授業、エイズ講演会を実施。	フッ化物洗口の効果を周知、広報し、実施率の向上を図るほか、福祉行政と連携した講演会等の実施を継続する。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
6.校内の特別支援教育体制の整備	校内の特別支援教育体制の整備	特別支援教育コーディネーターや校内委員会の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。
	特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。
	対象児童・生徒の指導計画の作成	支援を要する児童生徒の個別の状況に応じ、教科や領域ごとに具体的な指導目標や内容、方法を示した「個別の指導計画」を作成して、計画に沿った適切な指導を行います。
7.校外との連携による特別支援教育の充実	特別支援連携協議会を中心とした連携	学校・保育・福祉など関係機関による情報共有できる体制を確立・強化していきます。また、研修会や講演会等を開催し、特別支援教育の普及・充実に努めます。
	ライフステージに沿った「個別の支援計画」の作成	希望する児童生徒に対して「個別の支援計画」を作成し、現場における効果的な活用を推進することにより、的確な支援を行える体制を整備します。
	就学相談機能の強化	適切な就学指導に向けて、養護学校等の専門機関と連携した相談会の開催や、対象児童の保護者への早期からのアプローチを進めます。

点検・評価	課題	ご意見
各校に特別支援コーディネーターと校内委員会を位置づけ、特別支援学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への早期からの対応を行う体制の整備に努めている。	児童生徒への継続した支援を実施するために、通常学級との学校内での連携及び、学校外の各関係機関との連携が重要となる。	●特別支援員に欠員が生じた場合の対応として、日頃から人材の確保に努める必要がある。 (H29.8.17:第1回社会教育委員の会議)
町立学校4校に9名の特別支援教育支援員(うち1名は適応指導教室指導員との兼務)を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を行った。	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒は町内においても通常学級内に在籍していることから、継続した配置及び、増員を検討するとともに、人材の確保が課題となっている。	
各校において、特別支援学級在籍者への作成をし、計画に沿った指導を図るよう努めている。	特別支援学級の児童生徒のみではなく、通常学級に在籍する児童生徒を含めた、全児童生徒への作成が望まれる。	
平成28年度は特別支援連携協議会を開催することは出来なかったが、日常的に関係各所と連絡を取り合い情報共有を図るなど、連携強化に努めている。	体制を運営するための計画的な準備が必要となっている。また、特別支援教育の普及のため、講演会、研修会の開催が必要であり、講師等の確保が課題となる。	
平成28年度の作成者43名。	活用をしていく上で、適宜様式の更新等を実施する。	
次年度就学児童の情報収集、各校の特別支援教育の説明会等を開催した。また、保護者の要望により、斜里小学校特別支援学級新入学児童の保護者を対象とした引継の会を開催した。	特別支援教育に関する町教委としての専門的な対応が十分にできず、他機関に委ねざるを得ない。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
8.課題のある児童・生徒への対応体制強化	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園や社会福祉行政と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題に対応します。
	スクールカウンセラーの配置	相談業務の必要性が増していることから、スクールカウンセラー配置の充実に向けて検討をすすめます。
	児童虐待などへの即応体制の強化	事前・事後の継続的な情報共有などの関係機関との連携体制の再点検をし、学校、教員への研修の充実をはかり、連携体制の強化に努めます。
	適応指導教室の開設	不登校の児童・生徒への対応のため、社会性を養いつつ学校生活における不安を和らげ登校につなげる場として、適応指導教室を設置し運営します。
9.教育の機会均等の保障	要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費等)。
	スクールバスの運行などの通学対策の実施	遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。また、スクールバス路線を再構成し、さらに乗降時の安全性を高めるよう努めます。
10.学校施設の計画的整備	斜里中学校の改修と整備	破損の著しい旧給食堂の改修、外構の整備をすすめます。また、グラウンドの水はけ対策を検討します。
	斜里小学校・朝日小学校の設備等更新	安全な校舎を実現するために、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。

点検・評価	課題	ご意見
<p>北海道のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、教育委員会に派遣型で1名配置した。</p>	<p>継続した配置が必要である。将来的に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置のが必要になる。</p>	
<p>北海道のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、斜里中学校に1名配置した。</p>	<p>継続した配置が必要であり、年々スクールカウンセラーによるカウンセリングを要するケースの増加への対応が課題となっている。</p>	
<p>必要に応じて関係部署でケース会議を開き、情報共有や緊急時等の連絡体制等、各機関の連携強化及び、役割の整理を行っている。</p>	<p>引き続き、児童相談所及び、保健福祉課との連携体制の強化・整理が必要である。</p>	
<p>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、各町立学校、特別支援教育支援員の協力により、適応指導教室を実施した。(H28年度末:在籍者7名)</p>	<p>継続した実施が求められる。また、対応職員の増員等、運営体制の整備が必要となる。</p>	
<p>各支給費目にわたり、適切な支給を行った。 対象者:要保護 10人、準要保護 65人、特別支援 22人</p>	<p>各支給費目にわたり、適切な支給を行っていく。また、新入学児童生徒への早期支給への対応が求められている。</p>	
<p>スクールバス運行事業者と各学校間との調整を図り、円滑な運行を実施した。 スクールバス利用児童生徒142人、自家用車利用助成3人。</p>	<p>スクールバス(タクシー含む)は8系統にわたり、さらに各校独自便への対応など、複雑化している。</p>	
<p>年次計画に基づく外構及びグラウンド整備推進のため学校との協議、調整を図るとともに外構測量調査を実施した。</p>	<p>グラウンド整備にあたり、スケートリンクとの調整が必要である。</p>	
<p>国庫補助を活用した大規模改修を年次計画的に行わなければならない。</p>	<p>斜里小、朝日小はすでに20年経過し暖房設備系の更新、雨漏りの発生している屋根の改修を行う必要がある。</p>	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
11.学校備品の整備	学校図書 の 充実	読書習慣の普及をはかるために、各学校図書を計画的に整備します。
	学校理科備品の充実	理科振興法に示されている基準にそって、補助制度を活用して整備を進めます。
	パソコンなどIT機器の充実	プロジェクターや大型モニターの使用頻度が増加していることから、現場に即したIT機器の更新や追加配備を進め、授業内容の向上をはかります。また老朽化した機器の更新を検討します。
12.教職員住宅の整備更新	民間借上げ方式等効率的な住宅整備	学校統廃合による変化の下で、必要な戸数を民間借上げ方式を活用することにより安価で質の高いマンションタイプ住宅の確保を進めます。
	老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進み再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。
13.小学校の再編統合	小学校の再編統合	平成27年度末を目途として、朱円小・以久科小・川上小の朝日小と斜里小への統合に向けた協議を進めます。
	閉校後の学校関連施設の有効活用	耐震性の維持を前提に地域や行政での要望や需要を踏まえて適切な管理方法を検討します。 教職員住宅は、教職員の利用がなければ地域住民の利用や行政職員の利用を検討します。 しかし使用の予定がなくなった関連施設については、順次取り壊しを進めます。

点検・評価	課題	ご意見
H28は各校に100～200冊の本を整備したが、文科省が定める学校図書館図書標準数には達していないので、引き続き整備を進める。	蔵書が増えても、廃棄蔵書があることから、更なる蔵書整備を行わなければならない。また、蔵書を増やすだけでなく、引き続き読書習慣の普及について図書館と連携を図りながら進める必要がある。	
中期財政計画に基づき、今年度は知床ウトロ学校の理科備品整備を行った。	理科備品の充足度の少ない、学校に重点的に整備をすすめる。	
H28は知床ウトロ学校にプロジェクター・タブレット・実物投影機・デジタルテレビ等を導入した。	各学校の無線LAN及びICT機器の整備、校務用PCの計画的な更新が必要である。	
借上げ方式による住宅整備が終了した。	今後も教員数の動向を踏まえた対応を進めるとともに、ウトロの住宅確保の課題への対応が必要である。	
公共施設等総合管理計画に基づき検討を進める。	公共施設等総合管理計画と連動した校舎との一体的な対応が必要である。	
3校の統合によりスクールバス路線等の拡充(4→8路線)、仲よしクラブの統合(中斜里・斜里)等を行い、児童の通学体制を整備した。	スクールバス(タクシー含む)は8系統にわたり、さらに各校独自便への対応など、複雑化している。	
H27年度末で、旧来運小学校、旧越川小学校を閉鎖。H27末閉校の3校を含め、今後地域自治会等との協議を進めていく。	公共的な活用、民間への貸出、売却、施設除去等の検討を進めることとし、「公共施設等総合管理計画」に沿った、利活用の方向性を検討・整理する。	



【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
14.安全・安心な給食の提供	健康的でおいしい給食の提供	おいしく、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供し、児童生徒の健康増進を図ります。
	地場産品の利用促進	地場産品を積極的に活用し、新たな地場産品についても積極的に活用を図っていきます。
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対し、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携をとって対応し、安全で安心な給食の提供を図ります。
	給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向けて調理員の予防意識向上をはかるとともに、学校と連携して緊急対応の徹底をはかります。
	給食施設・設備の改善	建設から25年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図ります。
	給食費管理システムの導入	町の総合行政システムの更新と連動して、効率的な給食費管理システムの導入を検討します。あわせて会計方法の見直しについて検討します。
15.食に関する指導の充実	栄養教諭による「食育」授業の充実	学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。
	「給食だより」などを通じた食育の推進	「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品等の知識の普及を図ります。
	福祉行政等による健康教育との連携	実施する給食アンケートの結果を福祉行政や養護教諭と連携し、食生活の充実について検討します。また、家庭での「食」の改善とつながるよう情報提供等に努めます。

点検・評価	課題	ご意見
学校給食実施基準による学校給食摂取基準に基づき、地場産品を活用した献立づくりに努めている。	食品の価格高騰により、購入食材に制約がある。	
馬鈴しょについては年間を通して全量町内、大根、人参、玉葱などは端境期の僅かな期間のみが町外のものを使用しており、地場産品の積極的な活用に努めており、知床しゃりブランドを活用した、知床しゃりブランド給食の提供を行った。	水産品では活用できる種類が限られており、また、近年海産物に対してのアレルギー症状も多く見られているため、使用食材、活用方法について価格面での協議・検討が必要である。	
各校の給食担当教諭の意見を取り入れ「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、アレルギー対応について正しい知識、情報共有について認識を図った。	死亡事故が発生するなど、学校給食により厳密な対応が求められている。また、近年アレルギー症状を持つ児童生徒の増加が目立っており、引き続き事故を未然に防ぐためにもアレルギーに対する正しい知識、情報共有の認識を強化する必要がある。	
異物混入事故を契機として、危機対応マニュアルを作成し対応を行っている。	異物混入事故等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供については、町内業者の協力を得られるが、ウトロ地区には時間的な問題もあり代替食の備蓄が必要である。	
老朽化した設備機器の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。	施設改修時に整備した備品類の多くが更新時期を迎えているが、この中でも大型器機類は価格も高く、年次的な更新計画が必要である。また、調理機器及び食器等の経年劣化による、異物混入事案が発生していることから、引き続き計画的な更新が必要である。	
給食費の公会計化に伴いシステムを調整し運用を行っている。	引き続き運用を進めながら、滞納対策を実施する必要がある。	
栄養教諭による各校での食育の授業を行い、年間12時間の授業を行っている。また、知床しゃりブランド事業者との連携による食育授業を行った。	栄養教諭が食育学習活動できるような業務内容の見直しを検討する必要がある。	
学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品の知識の普及に努めている。	同上	
保健福祉課と連携し、家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などのアンケート調査を実施し把握に努めた。	子どもたちの食生活が不安視されている中、家庭における朝食の状況等も把握し、それらの調査結果をいかに給食供給に生かし、さらに残食の減に努められるかが課題となる。	

【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
16.開かれた学校運営の実現	学校へのボランティア活動の推進	各校での工夫により、PTAや地域の方々の関わりを大切にしつつ、より広範に学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、地域人材を講師に招いた活動など、学習活動への協力を重視し、推進に向けて検討します。
	学校評議員制度の実施・学校評価の活用	引き続き各校に学校評議員制度を導入するほか、保護者向けのアンケートの実施など、学校運営にあたって多くの声が反映するよう取り組みます。
17.「ふるさと学」の振興	「地域資源」を活かした地域学習の推進	「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間などを活用して、各校で地域学習に取り組めます。また博物館との連携による郷土学習の実施など学校と社会教育との連携を進めます。
	「知床自然体験学習」の継続的な実施	「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。
18.高校教育の振興	博物館や行政・民間企業による教育内容への支援	「知床・産業系列」の教育内容の充実に向けた支援・協力を検討・実施します。
	他校種間交流の実施	部活動や進路の検討、学習活動への協力などとおした小中学校との連携を進めます。
	地域開放講座の実施	斜里高校独自で取組んでいる地域開放講座について社会教育活動との連携の可能性を検討します。
	町内外の遠距離通学者への支援	斜里高校通学家庭への経済的な支援及び通学者確保のため、町内外の遠距離通学者への支援を継続します。
19.幼児教育の振興	幼児教育の振興	幼稚園や保育園と社会教育活動が連携して、子どもたちの体験活動や子育て支援活動などに取り組みます。
	私立幼稚園への支援と連携	新たな運営体制に合わせて引き続き健全な経営を支援し、幼児教育の振興をはかります。また就学指導について、子どもたちの成長段階に沿った対応ができるよう連携を進めます。

点検・評価	課題	ご意見
斜里中では、「総合的な学習の時間」により、ダンス・キャリア学など様々な地域人材を講師に招いた活動を実施するなど、地域との連携の発展が見られた。	謝金等の予算化を継続することが必要である。	
各校とも学校評議員による学校評価を実施するとともに、アンケートにより保護者の意見反映を行った。	学校と保護者の情報交換や連携がより一層必要であり、保護者の学校活動への参加が求められる。	
各校で「世界遺産」「ねぶた」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした活動が繰り返し広がられた。朝日小学校がねぶたで北海道知事賞を受賞した。	博物館を中心に社会教育機関との連携が進みつつある。今後、地域との連携事業での単純な交流にとどまらない、計画的・系統的な積み重ねが求められる。H29年度からの知床ウトロ学校のコミュニティスクール導入に引き続き、全小中学校への導入が課題となっている。	
H28年度も斜里中・ウトロ中の1年生を対象。事前学習、遺産核心部の視察研修、事後学習の3回をそれぞれの学校で実施。	斜里町に在住していても貴重な知床の自然に触れる機会が少ない生徒が多く、継続実施が必要。	
斜里高校の外部講師として、博物館学芸員が5回参加。	H29年度も継続して実施する。	
朝日小学校の長期休業中の学習サポート講師として斜里高校生の参加が得られた。小学生にとっても高校生にとっても良い経験になった。	今後も長期休業中の活動や部活動を軸として、交流を進める。また、アンケートの意見も反映をさせていく。	
連携の具体化には至らなかった。	地域開放講座については、情報交流をすすめ、おじろ通信への掲載など企画協力の可能性を検討する。	
「遠距離通学バス賃(6人・1336千円)」「高校間口維持対策通学費(16人・700千円)」に対してそれぞれ助成を行った。平成28年度より町内遠距離通学者には従来の1/3から全額助成に拡充した。	引き続き遠距離通学者への支援の継続及び拡充を図っていく必要がある。	
子育て支援センターと連携し、子育て中の親子を対象に託児所を用意した「子育てエンジョイ講座」を6回実施した。年間テーマを「安心安全な食について」とし、座学形式により行った。	座学形式で学ぶスタイルは参加者から好評だったが、参加人数が減少した。また、講座名が硬いなどの意見があった。	
私立幼稚園の平成28年度からの認定こども園化に向け連携を図り、施設整備への助成と保護者に対し保育料の軽減措置を実施した。(こども支援課)	認定こども園としての運営の安定化に向け引き続き連携する必要がある。	

【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
20.地域に学び、地域を考える	斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実	社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を行うとともに、斜里町の特徴を活かした講座・講演を実施します。
	社会活動振興バスの運行	地域活動などの利用促進を図るとともに制度の見直しを行います。
	おじろ通信の発行	町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。
21.地域とつながる世代間交流の実践	地域活動の振興	社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。
	学習・交流情報の提供	「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の積極的な活用促進・登録への呼びかけを行うと共に、紙面の見直しを図ります。
22.児童・生徒の体験活動の振興	社会教育機関による講座等の実施	社会教育機関で講座等を実施すると共に、講師・サポーターなどの地域人材の育成を行います。
	子ども支援関係団体やボランティアとの協力	子どもの体験活動のための情報交流や人材の派遣などを行います。
	青少健との連携	「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通して子どもの体験活動の機会を提供します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>各社会教育機関における斜里町の特色を活かした講座・講演の実施を行った。社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築にまでは至らなかった。【生涯学習課】</p> <p>知床財団・環境省などと連携して、児童生徒への世界遺産学習や一般市民も含めた講座、講演会を継続的に実施している。【博物館】</p>	<p>引き続き、社会教育機関・学校・地域が連携するネットワークの構築を図る。【生涯学習課】</p> <p>一般向けの講座や講演会は参加者数が低迷しているものもあり、より積極的な広報等が必要。世界遺産の実態などを地域住民が知る機会の充実が必要。【博物館】</p>	
<p>生涯学習の機会を提供し、幅広い社会活動に不可欠制度となっており、今後も社会活動機会の提供を含め継続すべき制度である。なお、平成28年度から団体の年間利用回数や1日当りの利用距離数の拡大など、制度の充実を図った。【生涯学習課】</p>	<p>新制度による進行状況や利用状況を把握していく必要がある。【生涯学習課】</p>	
<p>A4判10ページ、年12回発行を発行とし、各社会教育施設・学校・地域活動の情報発信を行った。【生涯学習課】</p>	<p>引き続き地域活動の情報発信に努めると共に、誌面の統一など読みやすい広報づくりの工夫が必要。【生涯学習課】</p>	
<p>各社会教育施設におけるサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。【生涯学習課】</p> <p>毎年実施している「子ども芸術フェスティバル」などに図書館からも参画し、活動の支援・実施に取り組んだ。【図書館】</p>	<p>各サークル・団体・実行委員会の活動のサポートに努めると共に、ネットワークの構築・連携の強化に努める。【生涯学習課】</p> <p>社会教育施設を中心に、各団体等と連携した事業を継続的に行い、新たな連携事業の企画検討が必要。【図書館】</p>	
<p>年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の情報を収集・更新につとめ、情報発信につとめた。【生涯学習課】</p>	<p>「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の内容が重複する部分があることから、効率化に向けた検討を行う。【生涯学習課】</p>	
<p>文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。【ゆめホール知床】</p> <p>図書館サポーターやとしょかん友の会への研修会など地域の人材育成に取り組んだ。【図書館】</p>	<p>引き続き、地域人材の育成につながるよう「育てる事業」の継続を支援する。【ゆめホール知床】</p> <p>人材育成は時間を要することから、引き続きボランティア団体や図書館サポーターなどへの講座や研修会等を継続し、地域の人材育成に努める必要がある。【図書館】</p>	
<p>各社会教育機関における土日・長期休業中の体験講座を開催すると共に、学校や関係機関への講座・授業における人材派遣を行った。【生涯学習課】</p>	<p>各機関と連携をしながら子どもの体験活動への取り組みを促進していく。【生涯学習課】</p>	
<p>町民体育の日(ハマナスマラソン含む)、子ども冬まつり「しゃりっくらんど」の開催、「青少年健だより」の発行(年2回、長期休業前)などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめる。【生涯学習課】</p>	<p>活動への参加組織が一部にとどまり、実施体制が保てなくなっていることから、組織体制及び実施事業の見直しを図る時期となっている。【生涯学習課】</p>	

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
23.「親の育ち」を応援する学習機会の充実	乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施	発達段階に応じた学習プログラムや講座等を実施し、地域における子育て支援機関との連携をはかり、人材育成に取り組みます。
	教育情報の提供	通信や広報誌など様々な機会を利用して、子どもたちの成長にとって影響や危険性の大きい課題について、必要な情報を発信します。
	保護者のグループ活動の推進	学習プログラムや講座だけでなく、交流の場を設けることにより、グループ活動への意欲や取組をサポートします。
24.地域教育力の向上	社会教育施設の「居場所機能」の充実	ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。
	子育て家庭を支援する人材の育成	子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、子育て家庭を支援する人材育成の研修会等を開催します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>子育て中の親子を対象に託児所を用意した「子育てエンジョイ講座」を6回実施した。年間テーマを「安心安全な食について」とし、座学形式により行った。【ゆめホール知床】</p>	<p>座学形式で学ぶスタイルは参加者から好評だったが、参加人数が減少した。また、講座名が硬いなどの意見があった。【ゆめホール知床】</p>	
<p>各学校の通信や、青少健だよりなどを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について発信している。【生涯学習課】</p>	<p>携帯電話やインターネットの問題は深刻であり、今後も様々な機会を使って周知広報する必要がある。【生涯学習課】</p>	
<p>交流の場として、図書館やゆめホールが児童館とともに保護者の活動の基盤となっている。</p>	<p>社会教育施設とともに福祉施設(児童館、支援センター等)とも連携や情報交換を深める。</p>	
<p>ゆめホールでは、子ども室・団体活動室等、子育て世代が交流できる場となっている。武道館を子育て世代サークルに開放している。【ゆめホール知床】 図書館では、親子で楽しめる読み聞かせ室等、子育て世代が絵本をとおして交流できる場所として提供している。また、定期的に読み聞かせ会を実施し、親子が集まれ場を提供している。【図書館】</p>	<p>気軽に語らえる場づくりを検討する。【ゆめホール知床】 より多くの方に利用していただけるよう情報提供を行い、気軽に集い、居心地の良い場所となるよう努める。【図書館】</p>	
<p>直接的な支援者の研修会には至っていないものの、木育講座が開催されるなど、保護者層を含めた支援者によるサークル活動が活性化してきている。</p>	<p>サークル活動のキーマンとの関係を保ちながら、側面的な支援が必要とされている。</p>	



【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
25.公民館活動の充実強化	各世代に対応した学習機会の提供	各年代期(幼児期・少年期・青年期・高齢期)に対する講座を実施します。 ・「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」「生きがい大学」など
	学習要求・生活課題に対応した事業企画	利用団体との協議やアンケートの結果を基に、町民ニーズやタイムリーな講座の開催や関係機関と連携した講演を開催します。 ・成人向け健康講座など
	職員研修の充実	関係機関が開催する職員研修に参加します ・社会教育主事等研修、全道公民館職員研修への参加など
	公民館講座開催数の増加	地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。 ・講座の増加及び継続した事業の実施など
26.利用しやすい公民館づくり	町民要望の把握	アンケートの実施により、町民要望の把握に努めます。 ・各講座・公演ごと、友の会通信、おじろ通信を活用した要望の調査など
	利用しやすい公民館づくり	情報提供、気軽に相談できる体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。 ・情報提供・利用案内・学習機会・講座の提供など
	学習成果の発表の場	展示・発表の場を作り、公民館の利用者の拡大につなげます。 ・「ひとゆめ展」、「子ども芸フェスティバル」を活用した展示・発表機会の提供など
	公民館施設及び分館の計画的整備	公共施設整備計画に基づいて、適正で安全な施設整備・管理に努めます。 ・地域要望の把握、施設維持管理の現状把握など

点検・評価	課題	ご意見
<p>各講座を「斜里の魅力再発見づくり事業」として統一テーマの下で実施した。一般向けとして「ふるさと探究講座・南極料理人 西村淳講演会」を開催した。また、若者向け講座を展開する中で、「ユースまちづくり委員会」を組織し、成人式の企画運営やイルミネーション制作を通して、まちづくりへの参画を促進した。子育て中の親子向けとしては「子育てエンジョイ講座」を6講座実施した。さらに、小学生向けの体験型連続講座「ゆめクラブ・ゆめコミュ(ウトロ)」及び、高齢者向け講座「生きがい大学集合学習・公民館課程・ウトロ生きがい大学」を継続し開校した。これらの講座は、参加者などから高評価を得ている。</p>	<p>講座内容のマンネリ化を防ぐためにも地元講師のさらなる発掘が必要である。また、講座参加者が固定化されないよう、内容の充実とSNS等を利用した周知の積極的な推進を図る必要がある。 ユースまちづくり委員会の活動を充実させるため、他町の若者組織との交流や研修機会の提供を検討する必要がある。</p>	
<p>農協・漁協・商工・自治連の女性部と連携し、地場産料理講座とあわせて「南極料理人 西村淳講演会」を開催し、大変好評だった。</p>	<p>今後も、町民ニーズや社会情勢等に即した一般向け講演会・講座等を開催するため、アンケート調査を実施するなど、講座内容を検討する必要がある。</p>	
<p>社会教育主事等研修会・全道公民館大会に参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている。職員等の研修から得るものは大きく、今後も積極的な参加が必要不可欠である。</p>	<p>地方創生の担い手として公民館職員の資質向上が求められており、館職員の計画的な研修への参加のほか、日常業務として講座を企画・運営する中で習得していくことも必要である。</p>	
<p>多くの講座で地域講師(サークル団体含む)を活用しており、好評である。また、講師を担うことにより自らのスキルアップにつながり、もって地域力の向上が図られている。</p>	<p>新たな地域講師を発掘すると同時に、魅力ある連続講座の開設が課題である。</p>	<p>●公民館活動が、もっと町民に理解されるよう、SNSを積極的に活用した広報活動を積極的に進めるべき。 (H29.6.29 :公民館運営審議会)</p>
<p>ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、町民要望の把握に努めている。また、結果をホームページや友の会通信により周知している。</p>	<p>アンケート結果をどれだけ次の事業に反映できるかが課題である。集計内容は引き続き、ホームページで公表するほか、SNSを利用して広く発信するよう努める。</p>	
<p>利用者の声やアンケート調査を基に、地域コミュニティ形成の役割を担う公民館づくりをめざしている。今年度は、館独自のFacebookとTwitterを開設した。また、館内に「ゆめホールカレンダー」を作成・掲示し、催事等の情報提供に努めた。</p>	<p>おじろ通信・友の会通信・ホームページの内容充実と新たなツールであるSNSの有効活用のほか、いつでも気軽に相談できる窓口体制の更なる構築が課題である。</p>	
<p>ロビー展示により、各サークルや団体の成果等を発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している。「ひとゆめ展」は、ぶんれん文化祭にあわせて実施することで、相乗効果が図られた。</p>	<p>今後も引き続き、広報・周知を行い、ロビー展示を推進していくだけでなく、ホワイエや中庭を活用した展示・発表の機会の拡大が課題である。</p>	
<p>本館文化ホール舞台機構の電動バトン減速機内潤滑油及びVベルト交換工事を実施した。また、分館では中斜里分館外壁及び屋根の改修工事を行った。その他の分館もその都度要望を受け、小破修繕を実施した。</p>	<p>計画に基づいた整備・修繕に努める。また、分館においては、分館長・主事を中心に各地域との連携の下で、維持管理を計画的に実施する。</p>	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
27.地域の協力による公民館講座の充実	地域人材の発掘と活用	町民の学習要求に応じた地域人材の発掘と活用を行い、活動の充実を図ります。 ・講師育成講座の開催など
	関係団体と連携した人材育成	関係団体(文化連盟・サークル)による講座の支援により、人材育成や新たな会員・利用者を増やします。 ・各団体の会員増に向けた支援、体験講座の開催など
	地域力を生かした講座の開催	分館を中心とした地域との協働により、講座の企画・運営を行います。 ・冬場の健康づくり講座、地域の料理講座など
	本館・分館が連携した活動の充実	分館のニーズや共通課題に対する講座を、本館が中心となり各分館で進めます。 ・共通課題による講座開催など
28.関係機関を活用した活動の充実	地域と連携した公民館活動の推進	地域・分館の要望を基にした、本館・分館講座を進めます。 ・各分館への情報発信など
	地域(分館)の学習要望の把握	分館長・分館主事による状況把握を通して、講座の充実を図ります。 ・分館講座アンケートの実施など
	ボランティア活動の充実	ボランティアの活動支援や新たな協力体制づくりを進めます。 ・ボランティア「猫の手」の活動支援、協働の施設管理など
	学校等への地域人材の派遣	学校と地域の連携づくりを進め、地域ぐるみでの活動支援を図ります。 ・授業や課外活動への協力体制づくりなど

点検・評価	課題	ご意見
ゆめクラブ・ゆめコミュ・生きがい大学・子育てエンジョイ講座など各種講座において、地域人材の活用が図られたが、講師育成講座の開催には至らなかった。	「講師データバンク」の活用や町民からの情報収集に努め、地域人材の発掘と活用を図っていく必要である。	
文化連盟「育てる事業」の体験講座を継続的に支援することで、人材育成に繋げている。また、児童のみならず一般の方も参加している。	今後も継続して文化連盟による講座への支援を行うが、体験講座を実施するサークルが固定化されているため、全体への広がり課題がある。	
10分館で講座が開催された。冬期間における講座の開催は分館活動の一つとして定着しており、各分館長・主事と連携しながら講座開催の支援を行った。	1分館1講座以上の開催を目標としているが、2分館が未実施となった。	
共通課題による講座開催には至っていないが、本館から情報提供などの講座開催に向け支援を行っている。また、本館・分館の連携を図るため、全館を対象とした「分館長・主事会議」を年2回行っている。	分館長・主事との連携を継続し、分館や地域のニーズ把握に努め、積極的な講座開催を推進していく必要がある。	
分館長・主事会議などで出前講座のメニューについて情報提供している。今後も地域・分館の要望を基にした講座展開を図っていく。	地域・分館からの要望を待っているだけではなく、本館から各分館への情報提供機会を増やし、積極的な展開を図る必要がある。	
分館講座アンケートの実施には至っていないが、年2回、分館長・主事会議を開催し、学習要望の把握を行うとともに講座開催を促している。各分館最低年1回の講座開催を目標にしており、ほぼ達成している。	分館講座アンケートの実施方法について検討が必要。	
ボランティア「猫の手」は、6つのゆめホール事業において、喫茶・もぎりなど、オモテ方の活動を行った。会員は12名。	協力いただける「猫の手」会員が固定されていることから、新たな会員の募集が課題である。また、施設管理や舞台裏方におけるボランティアの組織化などの検討が必要である。	●ボランティア活動について、高校生のボランティアを募集するといいたいと思う。高校生にとってもいい経験になる。(H29.8.17:第1回社会教育委員の会議)
学校と地域の連携づくりをめざした地域人材派遣には至っていない。学校からの要望もない状況である。	学校への積極的な働きかけや地域人材を活かした魅力ある事業企画の提案が課題である。	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
29.文化・芸術団体等の活動支援	文化・芸術活動等の活動援助	体験型講座の開催やサークルの協力により、新たな利用者・会員を増やします。 ・文化連盟「育てる事業」、芸術文化講座の開催など
	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会の支援により招へい公演を充実させます。 ・公演情報の提供、町民実行委員会の支援など
	文化活動施設の活用	ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。 ・舞台講座の開催、公演時のバックヤードツアー実施など
	音響・照明・舞台機構の計画的な整備	公共施設整備計画や各設備の更新時期に合わせた整備を図ります。 ・管理委託業者と連携した施設の安全管理など
30.芸術分野の教育普及事業の実施	芸術鑑賞事業の実施	主催事業による鑑賞機会提供や町民企画公演の支援をします。 ・ゆめホール事業の開催やホワイエ・ロビーコンサートなど
	講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大	体験型講座による芸術文化の普及から、新たなサークル化を進めます。 ・体験型講座、演劇ワークショップなど
	児童生徒芸術鑑賞事業	小学校芸術鑑賞会への助成や中学・高校への情報提供を行います。 ・小学校芸術鑑賞会・スクールコンサートなど
	地域講師と連携する活動支援	地元のダンス講師や音楽家などと連携し、幅広い層への講座の実施や活動支援を行います。 ・HIPHOPダンスワークショップ、打楽器講座など

点検・評価	課題	ご意見
斜里町文化連盟主催による次世代育成のための「育てる事業」として、三線講座・生け花講座の開催に協力した。文化連盟活動に対し助成を行っている。(助成金額:405千円)	文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続と実施内容の拡大について支援を図る必要がある。	
芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援することにより、招へい公演等の鑑賞機会を提供している。28年度の助成事業実績は8本(助成金額:6,000千円)。また、当協会にアドバイザーとして職員が参加している。	申請団体の固定化を防ぎ、新たな団体、実行委員会等の掘り起し及び制度の理解につながるよう、支援制度の周知強化を図る。	
バレエ公演にあわせて、講座やバックヤードツアーを実施し、参加者から大変好評だった。また、斜里小・朝日小児童の施設見学に対応し、舞台装置・音響施設などの施設利用について知識を深めてもらった。	開催に至っていない舞台技術講座の実施が課題である。	
今年度は、舞台機構の電動パト減速機内潤滑油及びVベルト交換工事を行ったが、音響・照明機器等の整備は進まなかった。	舞台設備は、安全確保の点から部品の製造中止や耐用年数を経過したものから順次計画的に更新しなければならない。また、経年劣化及び進化するデジタル化に対応するため、音響・照明機器の更新が必要である。	
ゆめホール事業については、各種補助金を活用しながら、演劇・バレエ公演・クラシック音楽コンサート・映画会などの事業を展開した。アンケート等の結果から、どの事業も好評を得ているが、事業内容により入場者数の増減がみられた。ハワイコンサートは実施に至らなかった。町民企画公演に対しての情報提供として、プロモーターから送られてくる資料はジャンルごとにファイリングして館内の案内ラックに常時設置している。また、斜里町芸術文化事業協会を通じて支援を行っている。	公立文化施設のネットワークや、文化庁助成事業、北海道文化財団事業、宝くじ公演事業などを活用し、特定財源を確保しつつ、継続した町民の芸術文化鑑賞機会の確保に努める。また、町内企業等からの協賛を得られるようなシステムづくりの検討が課題である。	
芸術文化講座として、写真・ダンス・バレエ・吹奏楽ワークショップを計6本開催した。講座開催については、文化庁「芸術家派遣事業」などを活用することで経費を抑えることができた。また、子ども芸術フェスティバル実行委員会に助成し、町民が主催する子ども向け芸術体験事業への支援を図った。(助成金額:500千円)	今後も町民ニーズの把握に努め、幅広い分野での開催や継続性のあるものを実施できるよう検討する必要がある。	
小学校在学6年の間に、違うジャンルの舞台公演を鑑賞できるよう演目を選定している。また、中学・高校に公演企画の情報提供を随時行っている。小学校芸術鑑賞会に助成を行っている。(助成金額:950千円)	児童・生徒に対して、質の高い公演や音楽に触れる機会を提供するため、担当職員自らの情報収集や研修機会の充実が課題である。	
今年度、芸術分野においては、地域講師との連携による講座開催には至らなかった。	幅広い分野で地域人材を確保できるよう、講師の発掘と育成のための取組みを検討する必要がある。	

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
31.生涯スポーツ推進と交流の実践	幼児・少年を対象とした運動講座の推進	子どもの体力・運動能力の向上及びスポーツ機会を提供します。 ・ハマナスマラソン・スポーツラリー など
	親子参加型講座の推進	スポーツ交流、家族参加、子育て支援を図ります。 ・おはようランニング など
	健康づくりによる地域交流の推進	生涯スポーツ、障がい者スポーツ、介護予防、生きがいづくりを進めます。 ・町民親睦バレーボール大会・出前講座・生きがい大学 など
32.指導者の育成と確保	スポーツ指導者育成の支援	生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めます。 ・合宿誘致実行委員会との連携・各種スポーツ教室 など
	指導技術力向上のための講座の開催	関係団体への支援とスポーツ講座を開催します。 ・助成事業・体育協会への支援・単位協会との連携事業 など
	スポーツボランティアの養成	大会運営ボランティアや審判員の育成、スポーツ観戦を促進します。 ・講座の開催・障がい者スポーツ推進 など
33.施設設備の整備と維持	施設整備とバリアフリー化の推進	施設状況に応じたバリアフリー化などの整備を計画的に進めます。 ・障がい者支援・施設整備の充実 など
	計画的な設備更新と整備・維持の推進	利用者の安全確保を第一に、整備・維持が困難な施設について利用中止や廃止など、計画的に判断し整備を進めます。 ・計画的な整備と施設廃止と統合、代替施設の確保 など
	施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進	海洋センター体育館周辺の敷地の有効活用や使用の可能性を検討します。 ・体育館横の敷地の有効活用 など



点検・評価	課題	ご意見
<p>昨年に引き続き、スポーツラーを斜里とウトロで実施した。また「わんぱく教室」は、親子向けにも行い好評であった。「水中運動会」や「スケート教室」、「スキー教室」などを関係団体と連携しながら開催することができた。ハマナスマラソンは、課題であったコース設定(距離)について、5.5kmを廃止し、4.5kmと3.5kmを新設したことで競技が円滑に行われ、一定の評価を受けている。</p>	<p>スポーツラーの参加者が減少しており、内容の見直しが必要である。ウトロスポーツラーは、学校からの要望があり土曜授業での開催も検討する。引き続き、各スポーツ団体の協力を得て、幅広い競技での教室が開催できるよう連携が必要である。</p>	<p>●ハマナスマラソンについても土曜授業での開催を検討してほしい。 (H29.8.17:第1回社会教育委員の会議)</p>
<p>ハマナスマラソンの「親子で走ろうコース(1.2km)」に、254名(親123名・子131名)の参加があった。また、「親子向けわんぱく教室」を実施し、延11組22名の参加があり好評だった。おはようランニングは5回開催(1回雨天中止)し、親子で延211名の参加があり、認知度が高い行事になっている。</p>	<p>家族参加型の講座を実施する中で、参加者同士が交流できるような内容のものが無いため、スポーツ交流を促進する工夫が課題である。</p>	
<p>生きがい大学専門課程では、介護予防や健康づくりのための運動などを実践した。また、4つの老人クラブなどに出席講座を行い、健康づくりのための様々な運動の紹介と実技指導により普及に努めた。さらに、保健福祉課と連携し、百歳体操実施団体に対して、体力測定を行った。町民親睦バレーボール大会は、関係団体と協力することで、円滑な事業推進が図られた。</p>	<p>高齢者に対する事業が主なものとなっているため、働き盛り世代のうちから、スポーツに親しめる環境づくりを図り、生涯スポーツの推進と生きがいづくりのための事業展開が課題である。また、障がい者スポーツに関する知識を深める必要がある。</p>	
<p>教室や講座の開催を通じて、地域指導者の掘り起しは進んでいるが、育成に対する具体的な事業実施までには至らなかった。合宿誘致実行委員会の委員として職員が参加し、連携を図っている。</p>	<p>体育協会加盟団体、スポーツ少年団本部会加盟団体のそれぞれが指導者の育成と確保に尽力している状況であり、課題がある場合は連携し、解決のための方策を検討する必要がある。</p>	
<p>継続して関係団体への助成事業を行っている。スポーツ指導者の技術力向上のための講座実施には至らなかった。</p>	<p>町内のスポーツ指導者を対象とした技術力向上のための研修会等を開催するための体制整備が課題となっている。道が実施している講師派遣補助事業等の活用を検討する。</p>	
<p>各団体等の独自ボランティアにより、大会等の運営は実施できているが、講座の開催や障がい者スポーツの推進までには至らなかった。</p>	<p>スポーツ推進委員の活動を軸とした大会等の運営となっており、スポーツボランティアの育成・組織化は進んでいない。スポーツ大会の開催・観戦などを通じた町民の機運醸成が課題である。</p>	
<p>「斜里町体育施設等検討町民懇談会(委員10名)」を組織し、施設利用団体に対してのアンケート調査や直接聞き取りを行い、施設の現状や課題の把握に努めた。</p>	<p>バリアフリー化のための財源確保が大きな課題である。合わせて補助金等の活用に向け検討が必要。</p>	
<p>海洋センタープールについては、ろ過機ポンプ・循環配管修繕及び上屋シート修繕を実施した。また、ウナバツスキーハウスのトイレ洋式化や、ウトロプールの給水給湯設備及び照明灯の修繕などのほか、長年の課題だった旧豊里小学校の解体工事を実施した。</p>	<p>利用者の安全確保を第一に考え、老朽化などによる突発的な修繕に対しては、補正予算を計上するなどの対応が必要になるが、財源確保に課題がある。また、「斜里町体育施設等検討町民懇談会」などでの検討を参考に、優先順位を明確にした計画的な施設修繕を進める。</p>	
<p>既存施設の有効活用として、平成27年度から海洋センター体育館の通年開館を実施しており、前年度から1,720人増の17,744人の来館者数となり、2年連続増加している。体育館周辺敷地の有効活用については、「斜里町体育施設等検討町民懇談会」などで、引き続き検討していく。</p>	<p>体育館周辺敷地の有効活用を検討する上で、広い範囲で地盤が弱い箇所があるため、そのことを考慮した用途の検討が課題である。</p>	



【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
34.図書館利用の拡大	町民に本の魅力を伝える活動	図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらい活動を展開します。
	交流の場となる活動の実施	子育て世代の親子や高齢者のサークル活動などを支援し、幅広い層の町民が交流することができる図書館を目指します。
	憩いの場となる活動の実施	落ち着いた読書環境を提供し、気軽に立ち寄り、くつろぐことができる空間づくりを目指します。
35.町民ボランティアとの協働	ボランティア団体との協働による各種行事の実施	としょかんまつり、古本市など図書館を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。更なるイベントの企画や活動の充実を検討します。
	図書館サポーター制度の導入	個人でも図書館イベントに協力したい方や図書館をもっと知りたい方が参加できるサポーター制度の導入します。図書館サポーターの活動を通じて、町民参加型の図書館づくりを目指します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、他施設含めたイベントと連携した展示、夏・冬休み時期などでの子ども向け特別展示の他、小学校の授業で作成した本の紹介や読書新聞、子ども司書オススメ本展示コーナーを設置するなど取り組んだ。</p>	<p>毎月のテーマ展示や子ども司書等の企画展示を継続しながら、一般利用者からの本の紹介展示などを検討していく必要がある。</p>	
<p>絵本作家の講演会や原画展、親子で楽しむお絵かきワークショップなどの他、大人の向けの朗読会や絵手紙作成講座など開催し、子どもから大人、親子や高齢者など幅広い年代の方々に参加いただき、図書館での交流が図られた。  《H28年度来館者数40,397人(前年度比△4,457人減)》</p>	<p>図書館に親しみ、身近に感じてもらえるような活動の継続に加えて、図書館をより便利に活用してもらえるよう取り組みを実施していく必要がある。</p>	<p>●図書館利用について  「町内にまだ図書館へ行ったことが無い人もいる。今後も色々なイベントや企画展示など活動を続けるべき」  「よく利用されている方への満足度や活動の中身を充実していくことも大切。よりニーズに合せた活動を進めるべき」  「ウトロ地区では距離的なことで図書館に行きたくても行けない方もいる。ウトロ地区でのイベント開催の検討も必要」  (H29.5.17：図書館協議会)</p>
<p>子どもから高齢者、親子や一人での来館者など、様々な方が図書館でゆっくり過ごせるよう、滞在型図書館として、各スペースで多くの方にご利用されていた。</p>	<p>今後とも、利用者との対話を行いながらよりよい環境となるよう努めていく必要がある。</p>	
<p>としょかんまつりや古本市の他、としょかん友の会20周年記念事業の実施や、図書館イベントの運営サポートなど様々な行事の企画運営を協働で実施した。また、学校、保育園、グループホームなどの高齢者福祉施設でのお話会も継続して実施され、町民と図書館や本をつなぐ活動に協力をいただき、利用者からも好評を得ている。</p>	<p>図書館活動を中心とした様々な事業の企画運営を目指して活動の支援などを継続しながら、としょかん友の会への参加協力団体の拡大を進めていく必要がある。</p>	<p>●図書館サポーターについて  「サポーターの人数を増やすため、サポーター活動状況周知や活動できる項目を多くするなどの検討も必要」  (H28.12.7：図書館協議会)</p>
<p>図書館サポーターとして10名の方に登録いただき、各種研修などを行いながら図書館イベントや書架整理など運営サポートなどに協力いただいた。また、講座等の開催に合わせてサポーター活動の周知など実施した。</p>	<p>継続して図書館サポーターとして協力していただける方を募集しながら、図書館に興味をもっていただけるような魅力的な図書館運営・サポーター活動を行っていく必要がある。</p>	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
36. 図書の充実と情報システム	図書や資料の充実	利用者のニーズを把握した蔵書構成を目指して、学びの場・憩いの場としての図書館にふさわしい資料の購入に努めます。また、資料収集方針・資料収集計画を策定して、図書館の蔵書冊数の適正な管理を行います。
	リクエスト対応の迅速化	相互貸借や購入により、利用者のリクエストに応じていきます。また、利用者の選択により、電子メールでもリクエストの対応状況が確認できる体制づくりを検討します。
	ホームページによる情報発信	図書館のホームページの更新を随時行うとともに、使いやすいウェブサイトの構成へ変更し、利用者の利便性を高めます。
	レファレンスの充実	専門性の高い司書職員をカウンターに配置してレファレンスサービスの質を高めます。また、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)資料を充実させ、調べ方など図書館の利用方法を周知をしていきます。
	インターネット予約サービスの実施	インターネット検索システムを更新し、ネット上からも図書の貸出予約が可能なサービスを実施します。
37. 資料収集計画の実施	資料収集計画の策定	移転時の蔵書の更新・購入も含めた資料収集計画を策定し、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。
38. 読書を広める活動の充実	図書紹介展示の充実	展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。
	地域文庫等の充実	身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、配本先において、より一層本に親しんでもらうために、職員が施設を訪れて展示方法の改善や本を紹介する活動等も検討します。
	読書案内、読書相談の実施	読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。

点検・評価	課題	ご意見
資料収集方針・資料収集計画に沿って図書資料の購入を進めている。 《H28年度末蔵書冊数 98,650冊(前年度比6,625冊増)》	当面は、資料収集計画に沿った資料整備を進め、蔵書構成、利用者ニーズ等を把握し資料の更新を図っていく必要がある。	
相互貸借(415冊)や購入(637冊)により利用者の要望に対し、迅速に対応を行った。 《予約総数1,944件(71件増)》	インターネットの利用含めてリクエスト数も増えていることから、幅広い利用者のリクエスト要望に応じていく図書費の増額などが必要である。	
毎月の定期的なHPの更新やイベント情報など情報の提供を実施した。また、図書館Facebookページの運用を開始し、より身近にリアルタイムでの情報提供を実施した。	今後とも、様々な媒体を活用し、より、わかりやすく親しみやすい情報提供を検討していく必要がある。	●広報周知について 「各種図書館サービス等、情報があまり認知されていないこともある。様々な広報媒体を使いながら周知内容や方法を工夫して発信していく。伝えたい相手を想定した広報活動が必要」 (H29.5.17 :図書館協議会)
図書館カウンターへの司書職員の配置や、調べものに関する資料や情報をまとめたパスファインダー作成に関する職員研修を行い、レファレンスサービスの充実を図った。	利用者の調べものは多種多様であることから、定期的な職員研修とレファレンス資料等の充実が必要である。	
インターネット予約サービス整備対応済み。 《インターネット予約数204件(150件増)》	より多くの人に利用してもらえよう、インターネット予約サービスの周知が必要である。	
策定した計画に沿って図書資料の購入を実施している。	当面、資料収集計画に沿った図書資料の収集を進め、蔵書構成、利用者ニーズ等を把握し資料の更新を図っていく必要がある。	
小学生から中高生、大人向けなど毎月テーマ展示紹介(4テーマ12回)や人権を考えるをテーマとした年間通した展示紹介、他施設含めたイベントと連携した展示、夏・冬休み時期などでの子ども向け特別展示の他、小学校の授業で作成した本の紹介や読書新聞、子ども司書オススメ本展示コーナーを設置するなど取り組んだ。	毎月のテーマ展示等を継続しながら利用者や地域の話題など利用者ニーズに適した本の展示を検討していく必要がある。	
定期的に配本を実施し、地域文庫図書(高齢者等への配本含む)の充実に努めた。また、ウロ漁村センターへの図書コーナーの環境整備や展示用配本サービスなどを行い、本に親しみ、読書ができる環境の充実を図った。	読書活動の充実を図るには、定期的な配本を継続する必要がある。また、配本施設等での展示方法や本の紹介活動など公共施設との連携を図りながら進めていく必要がある。	●配本施設での本の利用について 「配本施設でも、うまく本が利用されるような活動があれば良い」 (H28.12.7 :図書館協議会) 「ウロ漁村センター図書コーナーを、もっと本に親しみ雰囲気とすべき」 (H29.5.17 :図書館協議会)
おじろ通信での「一般書及び児童書」の新刊案内や公共施設への新刊案内の掲示、小中高生向けに「夏・冬休みのオススメ本の紹介案内」を配布するほか、図書館内での展示紹介の際、福袋方式で本の中身は開けてからの楽しみとした、本を手にとりやすい工夫をした展示を行うなど、本の紹介活動を中心に実施した。	読書相談については、レファレンスサービスとも関連するが、利用者の相談に迅速に対応できるよう定期的な職員研修を実施していく必要がある。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
39.子ども読書活動の推進	読書環境の整備	家庭・学校・保育所・各公共施設など子どもたちに関わる各主体が、幼少期から少年期における読書の大切さとそれを伝える役割を認識し、それぞれにおいて本に触れ合うことができる環境を整えます。
	図書館に親しむ子どもたちの育成	「としょかんまつり」などのイベントや館内における日常の読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
	読書活動推進の協力者育成	読み聞かせ活動などを通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えることができる人材の育成に努めます。
40.学校図書室の活用支援	学校図書室の整備支援	読書意欲を促す本の配架や紹介方法への支援をととして、授業で活用できる図書室に改善するための整備を支援します。
	巡回司書の配置	学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書の配置を検討します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を積極的に進めます。
	図書館システムの活用	図書館の蔵書管理システムに学校図書を登録することにより、図書館との相互利用や図書の検索、貸出や返却、台帳の管理を各学校で行うことができる体制を整備します。
	学校図書支援機能の配置	小中学校の学校図書の一元管理を図書館が行います。購入やリクエスト、学校間の本の貸借などを図書館が支援することにより限られた資源である図書を有効活用していきます。
41.学校における読書活動の支援	学校図書の有効活用に向けた支援	子どもたちが自分で読みたい本を探ることができるように、巡回司書が図書館や図書室の利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。
	巡回司書による読書を広める活動	巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、ブックトークや読み聞かせなど、本の楽しさを広める活動を行います。
	読書活動の情報交換	子どもたちの読書活動を推進するために、巡回司書を通じて、各学校の取り組みや他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めるための「学校図書館連携連絡会」を定期的に設けます。

点検・評価	課題	ご意見
ブックスタート・絵本クラブ・ボランティアによる読み聞かせや各公共施設への配本を継続して実施した。また、子どもたちが多くの時間を過ごす学校への配本や、授業で使用する図書の貸出、子どもからの本のリクエスト貸出、また、6年生の授業でのブックトークの開催など、子どもたちと本に触れ合う活動を実施した。	ブックスタート・絵本クラブ・学校配本、ボランティアによる読み聞かせなどは継続する必要がある。また、子ども読書推進計画に基づいた、各主体ごとの方策を計画的に推進していく必要がある。	<p>●小中高生への読書活動への対応について  「中高生の学習での図書館利用はあるが、本はあまり借りられていない様子。そこに対する対応が必要」  「本は楽しいという習慣は小さい頃からつけていると中高生になっても読むことが多い。また、家庭の中での本を読む環境づくりも必要」  (H28.12.7：図書館協議会)</p>
としょかんまつりや工作講座などのイベントの他、館内での定期的な読み聞かせ、また、連続講座として「子ども司書講座」を行い6名を子ども司書として認定し、図書館や読書に親しむ子どもの育成に努めた。	子どもたちが楽しめるイベントを継続して実施していくことや、子どもたちが図書館や、より本に親しむための新たな企画を検討していくことが必要である。	
図書館サポーターを中心とし、読み聞かせを楽しく行うコツなどを学ぶ研修会を開催し、読み聞かせ等を行う人材育成に努めている。	友の会や図書館サポーターなど、ボランティアの皆さんと協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を継続して行っていく事が必要である。	
学校と連携を図りながら、図書担当教諭や学校巡回司書を中心に、本の整備や本の企画展示など学校図書室の環境整備を実施した。	学校と協議しながら、子どもたちの学校図書室の利用状況を確認のうえ、学校図書室の環境整備を支援していくことが必要である。	
継続して学校巡回司書を1名配置し、学校図書館の支援活動を実施した。	学校と協議しながら、子どもたちが学校で本と触れあうこと、本と親しむこと、本を活用することのできる環境支援を引き続き検討していく事が必要である。	
図書館システムを活用した学校図書の蔵書管理や図書の貸出・返却等が実施できるよう対応済み。ただし、国語辞典や複本の多い地域資料など、あえてシステム登録していない資料についてはカバーできないため、別途学校で管理する必要がある。	各学校間の相互利用など運用方法の整理が必要である。	
町内全ての小中学校の蔵書登録を図書館で実施している。(一部既存蔵書分未登録)また、購入の際の選書の支援や学校からの本のリクエスト貸出など学校巡回司書と連携して実施した。	今後とも、学校巡回司書と連携し、学校図書の購入支援や学校からのリクエスト対応など、迅速に対応できるよう努めていく事が必要である。	
学校図書の書架整理や授業の中で、学校図書室の使い方レクチャーなど、子どもたちへ本とふれ合い、本の楽しさを広める活動を実施した。また、授業と連携した図書教育課程の実施について協議した。	子どもたちがより多く本を活用することのできる環境支援のため、学校図書室や公共図書館の資料の利用方法を含めた指導など進めていく必要がある。	
図書委員会活動の補助など、子どもたちと活動と一緒にしながら本のテーマ展示コーナーの設置や、授業の中での読み聞かせなど、子どもたちへ本とふれ合い、本の楽しさを広める活動を実施した。	今後とも、図書展示や図書委員会活動への参加を継続し、子どもたちと触れ合う中で、子どもたちがより関心のあることを知り、本の楽しさを広めていく事が必要である。	<p>●学校での図書教育・図書館利用等について  「教育課程に図書館の利用も組み込みした対応を考えている。図書館からもできること等、情報提供をお願いしたい。」  (H28.12.7：図書館協議会)</p>
各学校での図書に関する取組内容の情報共有を図るため、週1回学校巡回司書による訪問の実施や学校図書館支援センター会議を開催した。	巡回司書による学校巡回を継続して行い、各学校での取組事例などの情報交換を図り、子どもたちの読書活動に繋げていく事が必要である。	



【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
42.博物館施設の充実	常設展示の更新	本館の産業・民俗コーナーを中心に新たな展示を加えます。
	野外展示の充実と更新	縄文復元住居であるわらドームの修復を完了し、野外観察園の整備を進めます。
	収蔵庫の確保と保管環境の整備	収蔵スペースを新たに確保し、資料を移動整理します。温湿度管理機器の整備によって資料の保存状態を良好に保ちます。
	施設・設備の補修	暖房機器類の交換修繕、電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・整備の補修を進めます。
43.埋蔵文化財センターの拡充	収蔵施設の確保	新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、埋蔵文化財の保護と啓発を進める学習機会の場を提供します。
	施設の修繕	新しい施設が確保されるまでの間、老朽化した現施設の継続的な改修や修繕を実施します。
44.幅広い普及学習活動の展開	学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取り組みを行います。
	特別展・ロビー展・各種講座の開催	町民の関心の高いテーマや知床博物館にとっての重要なテーマを吟味し、特別展やロビー展を開催します。また、各種講座については小中学生を対象とした内容を増やします。
	郷土学習機会を増やすための野外学習の充実	縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>漁業展示コーナーの一部を映像展示化した。その他は既存展示の手作業による修復を一部行った。</p>	<p>まだ多くの展示が開館以来のままで、老朽化が著しい。展示更新により魅力ある博物館作りにつなげる必要がある。</p>	<p>●博物館は斜里町にとって重要な施設であり、貴重な資料を保存及び展示していくための予算措置が必要。また、観光客も多く訪れることから、博物館の施設整備や展示の充実を図ることで、より斜里の魅力をアピールすることができると思う。 (H29.8.17:第1回社会教育委員の会議)</p>
<p>年次的に進めてきた館周辺の過密林の間伐が休止したままである。日常の草刈などの維持管理に留まった。</p>	<p>樹林の間伐・育林は計画的に進める必要がある。館外の表示看板、ベンチ類の修繕が必要である。</p>	
<p>老朽化が限界であった旧三井公民館の収蔵庫の資料を旧朱田小に移転させ、建物を撤去・整地した。</p>	<p>空調設備がなく、湿気の問題など環境が悪化している本館・歴史民俗資料館・その他館外の収蔵庫の問題は未解決のままである。収蔵スペースの不足も深刻になっている。</p>	
<p>玄関ホールの壁紙を修繕したが、年次的に進めてきた館内設備の更新が停滞したままである。</p>	<p>安全性の確保や機器の故障による休館の発生を防ぐために、計画的な改修が必要。</p>	
<p>埋蔵文化財センターの移転計画の検討を継続したが事業化には至らなかった。</p>	<p>農業開発事業など埋蔵文化財調査等の対応は常に求められており、その機能の中心となる埋蔵文化財センター及び収蔵庫の確保が急がれる。発掘作業補助の学生や実習生が利用している埋文センター宿舍の老朽化も著しい。</p>	
<p>日常的な維持管理に留まった。</p>	<p>老朽化が限界に達し、部分的な修繕では対応できない状態である。出土資料の収蔵スペースも限界となっている。</p>	
<p>中学1年生を対象とした世界遺産学習や斜里高校の自然概論授業の他、社会科見学や郷土学習資料の提供を継続して実施した。</p>	<p>学校と連携した教育活動を進めるための継続した働きかけや教員の研修が必要である。</p>	
<p>特別展やロビー展、ウトロ地区宿泊施設における移動展を実施した。博物館キッズ、クイズラリーや夏休み体験講座など子供たちを対象とした講座も行った。</p>	<p>多様な講座、講演会を開催している一方、観覧者数や参加者数が十分でない場合もあり、よりニーズの高いものを探る努力が必要。</p>	
<p>世界遺産の核心部に町民が直接触れる機会を提供する知床岬のボランティア調査を継続して実施。プラタモリへの出演・協力によって、知床の地形・地質への関心を高めることができた。</p>	<p>歴史・文化に関する地域住民の関心を高める活動の充実が望まれる。</p>	



【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
45.出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信	国内外への情報発信	ウェブサイトやSNS、各種メディアを柔軟に利用し、地域の魅力や博物館活動などの情報を分かりやすい形、目につきやすい形、利用しやすい形で発信します。
	出版活動の推進による情報の提供	出版物の発行により、地域の魅力を分かりやすい形で内外に発信します。また地域における研究活動を支援し、出版物としてまとめることで質の向上とデータの継続的な蓄積を図り、更なる地域研究の発展を目指します。
46.知床の自然・歴史文化の調査研究と保護	知床の地質・生物・歴史・文化財に関する調査の実施と資料収集	世界遺産である知床で保全活動を行う上で必要となる基礎的な情報を蓄積するため、地質調査・生物調査・埋蔵文化財調査・歴史調査等を実施すると共に資料の収集を図ります。
	世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域で実施した調査研究結果を保全活動に活用するため、関係機関と連携して、適切な利用と管理を提言します。
	天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。
47.学術交流の推進	姉妹町友好都市との学術交流の推進	竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、特別展や常設展示の更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里町民の関心を高めます。
	国内外の関係機関との学術交流の推進	ロシアの世界遺産地域であるシホテアリン自然保護区との交流など、対外的な交流を通じて知床の自然保護や研究をより発展させます。また、国内外の研究機関との共同研究や情報交換を行い、知床での研究活動や博物館活動に活かします。

点検・評価	課題	ご意見
ウェブサイト上やSNSを通じて展示、講座等の情報を頻繁に発信した。また、紀要のPDFや生物リストや文化財の情報なども随時更新している。	SNSの利用者が増加しているが、若年層の利用者が少ない現状にある。10～20代へのSNSを用いた情報発信が今後の課題であり、さらに工夫が必要。	
研究報告などの出版物を発行した。協力会との連携により、過去の出版物の増刷も継続的に実施。	資料目録、過去の出版物の再版等、出版物の刊行費やそれらにあたることのできる時間の確保が必要。	
哺乳類調査、維管束植物調査、オジロワシの繁殖状況調査、埋蔵文化財調査、地質調査を実施したが、時間的な制約から十分な調査はできていない。	行政事務の業務が増加しており、調査から普及教育活動までのつながりを踏まえた活動が課題となっている。	
世界遺産地域科学委員会関連会議に参加し、専門的な見地から調査手法、管理手法の提案をした。世界遺産保全に関するダイキン工業の寄付に基づく5カ年事業の報告書を知床財団と連携して完成させた。	世界遺産地域の自然環境保全に関する調査研究資料を蓄積するとともに、効果的な保全策につながるよう引き続き提言をしてゆく必要がある。	
オジロワシ、オオワシの傷病鳥への対応を行うとともに、オジロワシの繁殖のモニタリングは、関係機関・団体との連携で継続することができた。文化財については、日常的な保全管理に留まった。	文化財については老朽化した表示看板などの改修が必要。見てもらうためには、誘導標識の整備やさらなる情報発信が必要。	
学芸員が竹富町を訪れて研修や資料収集をしたほか、慰霊祭は例年通り実行した。弘前市を訪問しての交流や資料収集は具体的にを行うことができなかった。	安定的かつ継続的な交流や資料収集、竹富町・弘前市との連携協力を図る体制作りとその継続の担保がない。	
外務省・環境省による日露隣接地域生態系保全協力事業に参画して、北方四島や沿海州などの保全や国際協力を検討した。	継続的な学術交流を担保するとともに、交流による成果を博物館の事業に取り入れ、町民等への還元をはかる取り組みが必要である。学術交流協定を結んでいるシホテアリン国立自然保護区との交流の継続が課題になっている。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
48. 収蔵資料の整理と活用	収蔵資料のデータベース化の推進	各分野における資料の整理とそれに伴うデータベースの電子化を推進します。
	収蔵資料の学習への活用	収集資料と資料の研究成果を学校教育における地域学習に役立てる方法を検討します。随時の学校教員からの質問や資料提供は継続し、学校と連携して、より教員が利用しやすい形での資料活用方法を検討します。
	体系的な資料の収集、保存、活用の推進	資料が不足している分野についても目配りしつつ収集活動をおこないます。資料収集スペースの確保、保存環境の整備、公開や利用による資料劣化とのバランスを考慮した上での活用を推進します。
	資料目録の刊行	目録の刊行を継続的に行うことにより、博物館資料の研究、活用、保存活動を推進します。
49. 歴史遺産・文化財の保全と活用	歴史的建造物・遺産の保存と活用	専門家の意見などを参考に旧役場庁舎や古民家等の歴史的価値を評価し、適切な保存・活用を検討します。
	チャシコツ崎遺跡群の指定史跡への推進	文化庁補助事業費を活用しながら学術発掘調査を実施する一方で、チャシコツ岬上遺跡の価値を評価する調査検討委員会を設置し、国の史跡指定に向けた方針や検討を行います。
	町内史跡及び遺跡の保護と活用の推進	町内に残る道・町指定史跡や未指定の遺跡を関係機関と連携し保護する一方で、学校や地域において活用されるよう相互に連携を図ります。

点検・評価	課題	ご意見
<p>写真資料のデジタル化について、協会会長によるボランティア活動が進んできている。</p>	<p>データベースの構築と収蔵物の再整理が十分にできていない。デジタル化した写真資料も整理が追いついていない。</p>	
<p>自然資料、民俗資料を小中学生の学習(総合的な学習など)や高校生対象の授業等に活用した。町内団体・学校・関係機関の求めに随時応じて資料提供を行った。</p>	<p>資料データベース公開の推進、学習用博物館資料の整備点検と貸出管理体制の整備などが必要。</p>	
<p>各種資料の収集、一般市民からの資料寄贈の受入れを進めた。</p>	<p>体系的な資料収集や既存資料も含めた整理が遅れている。特に民俗資料の整理が必要である。</p>	
<p>既存資料の整理登録をすすめたが、目録の刊行には至っていない。</p>	<p>資料整理の時間や刊行予算の確保が必要。</p>	
<p>旧役場庁舎について、民間有志団体によって歴史的建造物であることを表示する看板の設置が行われ、表示内容などの検討に協力した。</p>	<p>公共施設総合管理計画にともない、旧役場庁舎の取り扱い方針を町づくりの視点から進める必要がある。</p>	
<p>チャンコツ崎上遺跡の国指定史跡化を目指して、5ヶ年計画の4年目の発掘作業を行い、発掘作業を完了した。また、同遺跡に関する調査検討委員会において、外部専門家による遺跡の評価や報告書取りまとめ方針の検討を行った。</p>	<p>国指定史跡登録に向けて、出土資料の整理や総括報告書作り、文化庁らとの協議などを計画的に進める必要がある。</p>	
<p>朱田周堤墓群、来運1遺跡等の道指定史跡の環境整備、その他の史跡や文化財については随時監視活動を実施。斜里高校生を対象に発掘体験学習をおこなった。</p>	<p>史跡の利活用については、高校による学習以外は十分とはいえない。朱田周堤墓の解説看板をはじめ、老朽化した史跡の表示について更新を進める必要がある。</p>	